

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和 4年 9月 9日 ~ 令和5年1月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	西千葉たんぽぽ保育室 ニシチバタンポポホイクシツ		
所 在 地	260-0044 千葉市中央区松波4-22-10シティ松波1階		
交通手段	JR西千葉駅より徒歩15分 千葉モノレール作草部駅より徒歩15分		
電 話	043-307-3418	F A X	043-307-3418
ホームページ	https://centerjp.com/nishichiba/		
経 営 法 人	株式会社センター		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	2	8	9	0	0	0	19		
敷地面積	144.01㎡			保育面積		54.65㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	○	
健康管理	登園時に検温及び視診								
食事	株式会社タイハイに食材と献立を委託し、自園調理								
利用時間	平日7:00~19:00 土曜7:00~18:00								
休 日	保育なし								
地域との交流	2歳児クラスのみ、轟保育所との交流会あり								
保護者会活動	年度初めのクラス懇談会で代表者1名を決めて、1月に運営委員会を実施。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	11	16	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	13	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	
	調理スタッフ			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央区役所にて手続きを行う	
申請窓口開設時間	千葉市中央区役所の時間に準ずる	
申請時注意事項	千葉市区役所の設ける注意事項などに準ずる	
サービス決定までの時間	千葉市区役所の設ける期日などに準ずる	
入所相談	園見学・入園説明会を随時行う	
利用料金	千葉市の定める保育料に準ずる	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 園長 山崎晃義 解決責任者： 園長 山崎晃義
	第三者委員の設置	秋山法律事務所 秋山直人

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お子様の安全を第一とします ・お子様と保護者様の笑顔を大切にします。 ・職員が保育を通じて充実することを目指します。 <p>保育方針</p> <p>「自己を十分発揮し、愛され信頼される豊かな心をもった子どもを育む」</p> <p>「心と触れ合う保育を大切にする」</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や周辺への散歩と言った戸外活動を多く取り入れ、自然物との触れ合いを大切にしています。 ・お子様たちが自由におもちゃを取り出せる環境を作り、お子様一人ひとりが主体的、能動的に遊べる環境を大切にしています。 ・保育参観や個人面談など年間行事予定とは別に、保護者様の希望に沿って懇談の機会も設けて、育児の負担感を軽減できるよう、子育て支援も大切にしています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>2016年4月より、千葉市小規模事業A型として『西千葉たんぼぼ保育室』は開園しました。</p> <p>落ち着いた住宅街の中に位置しており、自然豊かな千葉公園にも近くお散歩では年間を通じて様々な季節の移り変わりを肌で感じられます。また、『三つ子の魂百まで』を大切に一人ひとりに『生きる力』が育まれるような保育を心がけています。</p> <p>そのために、お子さんがのびのびと安心して生活が出来るように一人ひとりのお子さんに寄り添い成長発達に合わせたきめ細やかな保育を大切にしています。毎日楽しく過ごす中で、自然と生きる力が育まれるよう『お子さまにとって大切なことは何か』『今の成長に必要なことは何か』など常に保育の質の向上を大切にしております。だからこそ職員の研修でも意見を出し合い、職員一同が『お子さまを第一に考える』学習の機会も大切にしています。</p> <p>西千葉たんぼぼ保育室では、働く保護者のお力になりたいと思っています。毎日の保育園で使用するエプロンやお口拭き、お手拭きなどは園で用意しております。もちろん使用したオムツも園で処分します。費用は掛かりません。少しでもお洗濯やお荷物が軽減できればと思っています。お子さんの成長を共に喜び合えるような保育園でありたいと思います。</p> <p>西千葉たんぼぼ保育室は轟保育所と連携施設として提携を組んでおります。定期的に轟保育所に行き、たくさんの経験が出来るような体制を整えております。大きな集団の中での経験、お兄さんお姉さんとの交流も子ども達にとって良い経験となり成長できることがたくさんあります。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 天気の良い日は必ず散歩に出かけ、地域の方と触れ合ったり外気に触れることで、心身の成長を図っています。</p> <p>散歩に出かけ、行きかう地域の方や工事をしている方から「どこへ行くの」「行ってらっしゃい」など、声をかけてもらい、子どもたちや保育士が挨拶し、地域の人と接し社会体験ができています。午前と午後、1日2回の散歩を日常的にしている、陽を浴び外気に触れながら健康的な生活がされ、免疫の向上にも一役買っています。公園の石を拾ったり、植物の中にいるかたつむりを見つけたり、芝生で走ったりしています。</p>
<p>2. 子どもたちが主役であることを大切に、一人ひとりが伸び伸びと遊び、毎日を過ごしています。</p> <p>保育士の穏やかな声かけにより、子どもたちは落ち着いて遊び・食事・排泄・午睡などしています。0, 1, 2歳児は人生の基盤を築く大切な時期と捉え、沢山の愛される体験をさせながら、子どもたちがやってみようという、主体性や自主性を大切にしています。</p>
<p>3. 楽しい給食を通して子どもたちの成長を促し、喜びを分かち合っています。災害時(停電時等)でも給食が出来る、マニュアルが整備されています。</p> <p>給食室で作った温かい給食を食べています。完食を目指す保育ではなく、今まで食べなかったものを一口食べた時や食べさせてもらうが多かった子どもが自ら手を伸ばした時など、子どもが成長した瞬間を喜び合い、給食って楽しいなと思える関わり方を大切にしています。アレルギー食提供は、安全を第一に二重のチェックがされています。</p>
<p>4. 近隣の轟公立保育所に連携園を依頼し、保育に関する情報や園庭を利用させてもらうなど連携がされています。</p> <p>保育室開設時から連携園になってもらい、運営委員会(社長、園長、保護者代表、連携園所長)のメンバーとして保育全般にわたる情報の提供や2歳児は園庭を利用させてもらうなど連携がされています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 入園のしおりは、手に取りやすく馴染みやすくするために、1冊にまとめられることが望まれます。</p> <p>入園のしおりは、これから入る保育室であり、期待を込めて保護者が初めて手に取るものです。資料が幾つかに別れており1冊にまとめると読みやすくなると思います。表紙は子どもの目に止まるような、保育室を表す絵なども入れる工夫が欲しいです。</p>
<p>2. 研修への参加は、保育の質の維持・向上のために必須であり、可能な限り多くの機会を提供されることが望まれます。</p> <p>千葉市主催の研修やキャリアアップのための研修へ参加されていますが、計画を立案しキャリアに見合ったテーマを選択し受講されることが望まれます。また、遊びに関する研修への参加も考慮されることが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>今回、第三者評価を受けたことで、客観的な評価により園の特徴を再認識することが出来ました。助言頂いた事に関しては真摯に受け止め、改善策を講じて保育の質の向上に努めて参る思いです。また、保育園の長所と評価して頂いた事については、これからも大切にしていきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	2
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	4	1
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3			1		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2			1		
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				116	20	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念 ①子どもの最善の利益を第一目的とし、最高水準の保育の質を追求し、維持します。②保護者や地域社会から信頼される保育所を運営します。③質の高い保育所の運営を長期的に実施できる体制を構築します。 ・基本方針①創意工夫により、常に改善を行い、保育の質を継続的に向上させます。②経営力と創意工夫により、保育の質の維持・向上とスリムな経営体質を両立させます。③従業員がストレスなく、長期に勤務できる労働環境を整備します。 <p>がホームページに記載され、会社概要(株式会社センター)にも明記されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室が実施する教育、保育の内容や使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。 ・児童福祉法や保育所保育指針にある、教育、保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念、基本方針は事務所に掲示され、重要事項説明書に明記されています。 ・入社時には説明が行われ、日常の会議等で話し合わせ、反省されています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約時に重要事項説明書を配布し園長から分かりやすい説明がされています。 ・入園後の実践面の内容については資料を基に園長から説明がされています。 ・西千葉たんぼぼ保育室ホームページに保育理念、保育方針が記載されています。 ・保育理念①お子さまの安全を第一とします。②お子さまと保護者の笑顔を大切にします。③職員が保育を通じて充実することを目指します。 ・保育方針「自己を十分発揮し、愛され信頼される豊かな心をもった子どもを育む」「心と触れ合う保育を大切にします」 ・実践面は園日より連絡帳、登降園時に伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントの基本は、足元の課題と向き合い、現場と共に解決を続けることにあり、保育所における課題は園児や職員の状況により刻一刻と変わるため、中長期の事業計画などは成立しないと考えています。 ・常に変わる具体的な経営課題に向き合い、また、隠れている経営課題を浮き彫りにして、一つ一つ丁寧にかつ迅速に解決する方針としています。 ・保育の運営は経営理念、基本方針に則り、園長の責任のもと行われています。 ・20年度からは「コロナ対応」が重要な課題となり、千葉市子ども未来部幼保運営課から発信された「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応」に沿い、園独自の「コロナ感染予防対策」を立て、保護者と保育士が情報を密に共有し対応されてきました。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定は、前年度末(2月か3月)に振り返りが職員会議で行われ、改善点等ふまえて園長が立案し決定されています。 ・年度途中であっても、年間行事予定の実施状況の把握、評価が行われています。 ・本年1月に、1年間の活動予定(行事等)と実績の報告書に対する保護者アンケートが実施され、意見・要望への回答もされています。 ・千葉市内に系列3園があり、適宜園長が集まり情報の交換等を行い、それぞれの園運営に反映されることが望めます。 	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議で出された、保育室内2か所の環境改善がされました。(目張りもかねて、窓に曇り素材が入りました。2歳児保育室の一部を棚で補強していたが、危険と判断し新たに壁が新設されました。) ・職員方針として、自治体主催等の外部研修へ積極的に参加し、研修内容を保育士全体で共有するとなっています。 ・職員との面談は9月に行われ、課題や次年度に対する考え等が把握され、記録されています。また、適宜、面談が行われています。 ・パートタイム職員、派遣職員から社員への登用実績があります。 ・近隣にある轟保育所(連携園)の協力で園庭の利用や運営委員会メンバーになってもらい保育に関する助言がされています。 ・働き甲斐、職場への愛着・定着は公平な評価が重要であり、評価基準を作り公開されることが望まれます。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則に「服務規律」として、遵守事項、セクシャルハラスメントの禁止、パワーハラスメントの禁止を明記し、周知されています。 ・職場におけるハラスメントの防止に関する規程があり周知されています。 ・個人情報保護規定があり周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用に関してはその都度行われています。職員の離職率が低く、人材の確保と定着は安定しています。 ・職員面談で本人の意向を把握し次年度への採用計画に反映されています。 ・人材採用の広報活動はタウンワークや保育士バンク等のネットを利用しています。また、社員紹介制度の活用も行われています。 ・正職員、担任、常勤パート、非常勤パート分担表があります。 ・評価の結果は保育年数、キャリアアップ研修、貢献度等で評価していることが説明されています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働のデータを本社へ送り、有給休暇の取得率や時間外について一括管理されています。 ・職員の意向が退職を希望している場合は、本社へ伝えられています。 ・職員からの相談は適宜行い、プライバシーに配慮し個室が利用されています。 ・特別な福利厚生事業はありません。 ・育児休業は昨年、今年度と取得がありました。保育士の補充は、派遣や他園からの異動で対処されました。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県主催の研修への参加やキャリアアップ研修へ参加しています。 ・園内研修は園長が講師となり、研修の資料の準備を行い、危機管理、水遊び、感染症対策をテーマに行われました。 ・保育の質の維持・向上のために研修へ参加する機会を増やされることが期待されます。 		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 園内研修で「子どもの権利」をテーマに実施され、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」が活用されました。 日々の保育の中で気になる点があった場合は、会議で取り上げ話し合い、全体で共有されています。 オムツ交換のタイミングや午睡の寝かしつけは、時間で決めず子どもの気持ちに沿って行われています 心身ともに充実し、ストレスを抱えない職員が保育にあたることを大切に、互いに声を掛け合い、日々子どもたちへの接し方を見直しています。 「千葉県子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応します。気になることがある場合は、東部児童相談所へ必要に応じて連絡をします。 	
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護規定があり、重要事項説明書に記載されています。事業所内に重要事項説明書が置かれています。 その中に利用目的が明示されています。 サービス提供記録を明示することはしていません。 職員等への研修は年度内に実施する予定です。 個人情報の第三者への提供について検討し、開示できる内容を明示されることが望まれます。 	
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で運営委員会に替えて、本年1月に保護者アンケート(令和3年度の運営に関する報告書を配布し)を行い集約し、回答がされています。来年1月の運営委員会はコロナの感染状況等を勘案し、可能であれば対面式の開催が検討されています。 駐車場に関する要望があり、1台から2台に増やし利便性がはかられました。 登降園時に声かけがあったり、連絡帳で要望が把握されています。 匿名で提出してもらった意見箱が設置されています。 相談は園児の少ない時間を選び、プライバシーを守りながら、1対1で対応されています。 	
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 苦情解決体制は重要事項説明書に記載され、入園の説明会で周知されています。 苦情解決規程があります。 苦情の実績がないため、3、4項は□としました。 	
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 年間指導計画・月案・日案に基づいて保育実践の振り返りを行っています。また3歳未満児の保育園であるため、子ども一人ひとりが伸び伸びと過ごせるよう、日々の保育を自己評価表に記入し、園長面談も年2回予定されています。9月に1回行われました。 西千葉たんぼぼ保育室の保育「子どもたちと保育者が楽しく過ごせる為に」を作成し、PDCAサイクルを意識しながら取り組んでいます。 今年度初めて第三者評価を受審しました。評価結果を保護者に公表されることが望まれます。 	
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> マニュアルは「子どもたちと保育者が楽しく過ごせる為に」を基本に作成され、目指す保育園・求める保育士の姿・禁止事項・散歩・食事介助などあり、子どもたちと保育士を尊重した内容です。業務の基本や手順が明確に記載されています。 マニュアルは必要な場所にあり、活用できるようになっていますが、今後は全職員が活用されることを期待します。 マニュアルを使用した時、改善点があれば変更できるようになっています。 マニュアル作成は、職員が参画して行われることが望まれます。 	
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育室の情報は、ホームページで公開されています。 問い合わせや見学には随時対応しています。 	

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 □説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や内容及び基本的ルールを、重要事項説明書に記載しており、入園前説明会において読み合わせを行い説明されています。 ・説明は丁寧に行われていますが、必要な資料を一冊にまとめた「入所のしおり」を作成されることが望まれます。 ・説明をした後、保護者の同意を取り保護者がサインしています。 ・保育の内容に関する説明の後に、保護者の意向を確認し記録されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 □全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、保育所保育指針の趣旨をとらえて、作成されています。 ・全体的な計画は、方針・目標および発達過程などが組み込まれていますが、理念も加えてください。 ・0, 1, 2歳児全体的な計画は、年齢にあった作成をされることが期待されます。 ・子どもの背景や地域の実態を考慮して作成されています。 ・初めに園長が作成し、正職員と確認し、必要に応じて修正を行っています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき、長期的な年齢別年間指導計画や月案、短期的な週案、日案が作成されています。 ・3歳未満児の保育園であるので、個々の発達に配慮されて個別計画を立てています。 ・一人一人の発達に合わせてねらいを設定し、子どもたちの主体的な気持ちを大切に作成されています。 ・玩具や遊具、保育士の声掛けの様子など、子どもたちを取り巻く環境が適しているか意識されています。 ・指導計画を日々、毎週、毎月見直し、評価反省をして保育実践の振り返りをして、次回につなげています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自分から遊びを選択できる主体性のある子どもを育てる保育園を目指して、子どもが自由に玩具を選べる環境があります。 ・玩具選びは、子どもの気道の直径より大きいか、傷ができてしまう形状をしていないかなど、発達段階に即した玩具を用意しています。 ・玩具を数か月ごとに変えながら、遊びの幅が広がられるかなど吟味し、子どもが自分で取り出して遊べるようになっていきます。 ・好きな遊びができるよう、子どもの手の届く場所に玩具が用意され、時間も確保されています。 ・子どもの気持ちを受け入れ、子どもに寄り添える保育士という園長の考えの下、楽しく過ごせる遊びで主体性が発揮できるような働きかけがされています。穏やかに声をかけるようにしており、「走らないよ」は「歩こうね」と、否定的な声掛けは、極力しないようにされています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩に行き外気に触れながら、自然物や動植物に接する機会が日常的にあり、日々の保育に活用されています。 ・運動会は手作りの遊具を持参し、近くの公園で外遊びの一環として行っています。1日2回の散歩の行き帰りで、地域の人や工事をしている人が声を掛けてくれ、それに子どもたちや保育士が挨拶し、地域の人に接する機会があります。連携している近くの轟公立保育所との交流を持っています。 ・秋以降、2歳児は図書館の利用やスーパーへの買い物計画がされていますが、現在は公共機関の利用はされていません。 ・室内では、行事や季節に合わせた制作を取り入れたり、園外活動では自然物との触れ合いを大切にされています。 		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは聞いた言葉をすぐ吸収している為、子どもの気持ちを代弁する際は丁寧な言葉遣いを大切にされています。 ・けんかなどが発生したら間に立ち、子どもの気持ちを代弁したり、両者の思いを汲み取ることを大切にされています。 ・遊びを通して、社会的なルールが自然と身につくような関わりが、心がけられています。 ・夏に野菜を育て、その水やりをしたりと役割が果たせられるような取組みがされています。 ・どれだけ多くの経験ができるか、どれだけ愛されているという実感が得られるかが大切と考えられているので、やって見たいという気持ち一人ひとりの成長に合わせて援助されています。年齢が低くても、友だちとの遊びにつなげられるような配慮が期待されます。 ・朝夕の時間の他、日中も0, 1歳児クラスと1, 2歳児クラスに分かれているため、常に異年齢の交流があります。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが気持ちを素直に出せる保育園であるようにとの思いから、丁寧に関わりながら配慮されています。 ・個別指導計画は、子どもの姿からの関わりや配慮で向き合い、記録されています。 ・個別指導計画に基づき、担任と正職員全員との話し合いを行い、決まった内容については職員共有ノートに記載し周知されています。 ・キャリアアップ研修の障害児保育を受講されています。 ・発達支援に関する専門機関は、千葉市と相談できる体制が取られています。 ・気になる子どもが入所時は、クラスに園長が入るなどして対応し、保護者に適切な情報を伝えていました。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察チェック表を基に引継ぎを行い、必要なことは保護者に伝えられています。 ・担当はおらず、延長保育の時間も職員の持ち回りの体制です。 ・子どもが寂しさを感じないように、昼間とは違う玩具を出したりと工夫されています。 ・異年齢の子どもと一緒に過ごし、穏やかな心で子どもの気持ちを受け入れ、子どもたちも安心して気持ちを出せるような人的環境にも、配慮されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの保護者と朝夕の送迎時に話したり、年間行事予定に個別面談を設け、子どもの発達や育児について話しています。その面談記録もあります。 ・年間行事予定の個別面談とは別に、必要に応じて面談の機会も設け、その記録も記載されています。 ・0, 1, 2歳児のみの保育園のため、就学の対応はありません。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康状態把握のため保健計画を作成し、健康状態や疾病等の記録があり、定期的(年2回)に健康診断を行っています。 保護者からの連絡帳や登所時の会話などから、子どもの健康状態を観察し記録しています。 危機管理で触れたり、月1回の会議や気になった時に声に出しています。午睡チェックは0歳児は5分、1歳以上児は10分間隔で行い、顔色や呼吸状態をみてSIDSに注意されています。 虐待マニュアルに沿って、必要に応じて情報共有をしていますが、虐待の疑いのある子どもはいません。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 児童票に記載されている内容を基に、嘱託医などに連絡を取り対応されています。轟クリニック、フラワー歯科医院と連携しています。発熱等で保護者がお迎えに来るまでは、使用していない保育室または事務所で様子を見ています。 職員は毎日の衛生チェックを行い体調の把握をしています。子どもの体調がすぐれない時は、お迎えのお願いなど声を掛けたり、コロナの心配のある時は、嘱託医・市町村等に連絡し、自治体からの指示を受ける体制があります。行事等の参加は園の方針を出し、保護者の理解を得て、コロナ禍では感染症予防のため、クリスマス会などはクラス毎に行っています。 業務マニュアル清掃に基づき、日に3回は室内・玩具・トイレ等の清掃を行い、週に1回のエアコン、換気扇等の清掃を行っています。 救急用の薬品類はクラスや事務室に置かれ、職員が対応できるような環境です。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <p>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 食育計画を作成して保育の中に取り入れ、2歳児は野菜の栽培を、0, 1歳児は野菜の皮むきを計画しています。 調理職員が食事介助の補助に入ったりして、自然と子どもと調理員との関わりが持てるように配慮されています。 食物アレルギー児の対応ファイルを作成し、保護者と話し合い医師の診断に基づいて対応されています。 食物アレルギー児に対して誤食防止など防ぐために、保育士が一人そばにつき、椅子・テーブル・食器・エプロン・手口拭きタオル・消毒用タオル、全てを専用に使われています。 「給食は楽しい時間である」をモットーに、一口食べられたらタイミングよく温かい言葉とともに一緒に喜び合って、子どもが楽しいと感じられる声掛けが、されています。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <p>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 設備の点検も毎日行い、気温や湿度もこまめに確認しながら生活し、衛生管理に努められています。 戸外から帰ったら手洗いをルールとして定め、実施しています。おむつ交換、清掃、早番、遅番などでも保健的環境の維持に努めています。 棚の上や玩具、絵本など整理整頓がされ、子どもにあった安全かつ自由に過ごせる環境が整っています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <p>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」が周知され、事故防止対策が実施されています。 ヒヤリハットを活用した事故防止に努められています。 園独自に「緊急時対応表」、「園外で園児が行方不明になった時」が作成され周知されています。 系列園で賞味期限を過ぎた調味料の使用が分かり、本社から速報があり、当園として点検を行い廃棄処理がされました。 設備や遊具等の安全点検は「安全管理チェック表(早番、遅番)」で行われています。 不審者対応訓練は2たつのケースを想定し実施されています。(散歩で公園に不審者がいた場合、入り口から侵入した場合) 	

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>■定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「災害時のマニュアル」と「非常災害役割表」が整備され周知されています。 ・「地震時の時の動き」が作成され周知されています。 ・小規模保育室独自の「災害時給食対応マニュアル」が整備され、例えば停電時の給食について明記されています。 ・毎月1回避難訓練が実施されています。内容は、室内の避難訓練や散歩中に地震発生・予告なしの火災への対応が行われました。 ・家庭との引き渡し訓練、轟保育所(公立)連携園との訓練、消防署とは通報訓練が実施されています。 ・立地条件から雨水がたまりやすく、建物上の階への避難訓練が実施されました。 ・災害時用備蓄品は食料として水、おかゆ等があり、日用品としてオムツ、懐中電灯、災害用ラジオ、携帯用トイレ等があります。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>□地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>□子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から相談を受けた場合は、面談の場を設け丁寧な対応がされています。 ・千葉市からの配布物が届いた際は、それを利用し情報が提供されています。 		